

環森第04-12号

三重県自然環境保全審議会

自然公園法施行規則第11条第35項の規定による基準の特例を定めることについて、貴審議会の意見を求めます。

平成23年4月12日

三重県知事 野呂 昭彦



諮問理由

自然公園法施行規則第 11 条 35 項において、「その自然的、社会経済的条件から判断して前各項に規定する基準の全部又は一部を適用することが適当でない」と、県知事が認めてそれぞれ当該基準の特例を定めることができる。」と規定されており、基準の特例を定めることについて、貴審議会の意見を求めるものであります。